

PTA臨時総会（書面審議）のご案内

PTA会員の皆様、会則変更について、下記の通り、臨時総会（書面審議）を実施させていただきますたくご案内申し上げます。

昨年度に引き続き、「時代に合った新しいPTAの形づくり」を目指し、運営委員会にて協議を重ねてまいりました。

今回の変更点は、「**児童一人当たり会費→世帯会費**」と「**教職員会費免除**」の2点です。

お忙しい中お手数ですが、添付資料で変更点をご確認の上ご回答をお願い致します。

回答方法： 「議決権行使書 兼 委任状」をGoogleフォームで入力送信

- 注意事項：
- ・議決権行使を選択された場合は、議案についての「賛・否」いずれかにご回答をお願い致します。
 - ・委任を選択された場合は、採決をPTA会長に委任したものと致します。
 - ・期日までにご回答の無い場合は「賛同」とみなします。
 - ・各ご家庭1回答でお願い致します。

期 日： 11日（11月結果報告予定）

令和6年度神戸市立有野小学校PTA臨時総会「議決権行使書 兼 委任状」Googleフォーム



添付書類②

議決権行使書 兼 委任状

□委任状

私は、○年度○○学校PTA総会における議決に関する権限を、PTA会長に委任します。

・ ____年__組 保護者氏名 _____

・教職員氏名 _____

□議決権行使書

令和5年度神戸市立有野小学校PTA総会の各議題案につき、次のとおり議決に関する権限を行使します。なお、賛・否・棄権のいずれの記載もない時は、賛成として取り扱うことに異議ありません。

第1号議案：有野小学校PTA会則改定 賛 ・ 否

・「賛」「否」いずれかに○を付けてください。

・ ____年__組 保護者氏名 _____

・教職員氏名 _____

添付書類 会則改定(案)

第1号議案

・第5章 会計

第10条 会費は一児童に対し、年会費1,000円とする。



(改訂案)

会費は一世帯に対し、年会費1,000円とする。(変更)

ただし、教職員は会費を免除とする。(追加)

・会則改定の目的

(1)PTA運営上の事務手続きをスムーズにする

・保護者会員は、兄弟で加入非加入が混在するため、入退会管理が煩雑である現状を改善したい

・教職員会員は、勤務形態が様々になっているため、入退会管理が複雑である現状を改善したい

(2)教職員には離任式にPTAから贈呈していた花束もすでにご辞退されており

会員であるかどうかに関わらず活動にご協力いただいているため、感謝と敬意を表したい

(3)今後の活動を見据えて予算も縮小したい(将来的に返金なしの単年度会計を目指す)